

江府町告示第10号

平成27年3月2日

江府町長 竹内敏朗

第3回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成27年3月6日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

三好晋也

竹茂幹根

三輪英男

川上富夫

上原二郎

越峠恵美子

長岡邦一

田中幹啓

川端雄勇

森田智

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第3回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成27年3月6日（金曜日）

---

### 議事日程

平成27年3月6日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第7号 江府町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第8号 江府町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第9号 江府町道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第10号 江府町道の駅地域振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第11号 江府町庁舎建設基金条例の制定について
- 日程第9 議案第12号 江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第13号 江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第14号 江府町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第15号 江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第16号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第17号 江府町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第15 議案第18号 江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 江府町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第20号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 江府町消防団条例の一部改正について
- 日程第19 議案第22号 江府町情報公開条例の一部改正について
- 日程第20 議案第23号 江府町行政手続条例の一部改正について
- 日程第21 議案第24号 江府町災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第22 議案第25号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第23 議案第26号 江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第27号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第28号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第26 議案第29号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第30号 江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第31号 江府町公共施設等建設基金条例の一部改正について
- 日程第29 議案第32号 江府町地域の元気臨時交付金基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第30 議案第33号 旧下蚊屋分校に係る指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第34号 江府町道の駅に係る指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第35号 江府町道の駅地域振興施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第36号 江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第37号 江府町特産品等流通販売施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第38号 財産取得契約の締結について
- 日程第36 議案第39号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第37 議案第40号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第38 議案第41号 平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第39 議案第42号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第40 議案第43号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第41 議案第44号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

予算

- 日程第42 議案第45号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- 日程第43 議案第46号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第44 議案第47号 平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第45 議案第48号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第46 議案第49号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第47 議案第50号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第48 議案第51号 平成27年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第49 議案第52号 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第50 議案第53号 平成27年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第51 議案第54号 平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第52 議案第55号 平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第53 議案第56号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第54 議案第57号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第55 議案第58号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）
- 日程第56 議案第59号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第57 議案第60号 平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第58 議案第61号 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第59 議案第62号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第60 議案第63号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第61 議案第64号 平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第62 議案第65号 平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補  
正予算（第3号）

日程第63 予算特別委員会の設置について

日程第64 陳情書の処理について

---

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹内敏朗	副町長 .....	白石祐治
教育長 .....	加藤泰巨	総務課長 .....	瀬島明正
総務課長参事 .....	奥田慎也	企画財政課長 .....	池田健一
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	住民課長 .....	山川浩市
福祉保健課長 .....	川上良文	建設課長 .....	梅林茂樹
農林課長 .....	下垣吉正	奥大山スキー場管理課長	川上豊
会計管理者 .....	森田哲也	教育振興課長 .....	篠田寛子
社会教育課長 .....	石原由美子		

---

午前10時50分開会

○議長（川上 富夫君） ご苦労様です。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成27年第3回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の第1項の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、田中幹啓議員、9番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より3月23日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議員派遣の報告並びに議会活動については、お手元に配付した報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告していただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしておりますので、主な事業についてご報告をいたします。

まず、1ページ関係は、行政、選挙でございます。消防につきましては、1月6日に消防出初式を挙行をいたしたところでございます。今年1年の安全な町づくりについて念じたところでございます。

次に2ページ関係につきましては、新年度予算の編成なり、また地方創生に関係しまして鳥取県が創生チームを西部地区に設けております。このような会に出席をいたしたところでございます。

また補正予算につきましては、創生事業に就きまして臨時議会を開会いただきまして、補正予算を実施をいたしたところでございます。

3ページ、保健関係でございます。それぞれ福祉保健の出張講座、また食生活の改善伝達講習、ウエルビクス運動教室と、各集落に出掛けて数多くの町民の皆さんにそれぞれの目的に沿って事業の展開をさせていただいたところでございます。

4ページ、医療関係につきましては、国民健康保険運営協議会の開催を2月26日にしていただきました。補正予算なり3月議会提出予算関係について協議を行い、承認を得たところでございます。

次5ページでございます。介護関係につきましても、それぞれ集落に出掛けて事業展開をしておりますが、俣野カフェ、旧俣野小学校を使いました、このようなカフェが1月22日に行われたところでございます。

6ページでございます。地域振興関係で、地域おこし協力隊でございます。平成27年度4月採用によります関係で農業公社2名、また奥大山道の駅伝道師ということで1名、3名を募集また、決定をいたしたところでございます。委嘱予定にいたしているところでございます。そして交流でございますが、毎年運んでおりますが阪神淡路大震災、20年を迎えた1月17日のつどいに、サントリーの敷地内から雪を運ばせて頂きました。職員2名が同行いたしまして、ずっと地藏さんを作られるところまで取材をして帰ったところでございます。私自身も魚崎の慰霊祭が開催されましたので、17日午後2時からの開会に間に合うように出かけたところでございます。

次7ページでございます。観光施設関係につきましては、大平原地区に設置しております通称エーデルワイスと申しておりますが、指定管理について、ご協議を2月25日にさせていただいたところでございます。

8ページ、農業振興でございますが、江府町地域農業再生協議会の開催が行われました。今年度27年度水稻生産面積の配分と仮配分を行いまして、実施したところでございます。転作配分面積193.22ha。平成26年度の実績は、191.84haでございましたので、ほぼ同

等の転作面積、目標面積ということになっておるところでございます。その他担い手意見交換会  
また日本型直接支払制度、新しい国の制度等の説明会も行ったところでございます。

10ページ学校教育でございますが、1月26、27、28日には、第36回を迎えました西  
ノ島交歓スキー教室が開催されまして、両町小学校5年生32名それぞれが参加し、スキーの指  
導、趣向を凝らした学校紹介など交流を深めたところでございます。

また保育園では、2月5日に入園説明会の実施をさせていただいているところでございます。

11ページ、生涯学習では江府町成人式、議員の皆さんにもご列席を賜りまして、1月1日  
に午後1時から山村開発センター及び日輪閣で、39名の成人者のうち31名の出席で成人式を  
挙行させていただきました。また生涯スポーツの中では、第40回を迎えます奥大山スキー大会  
を開催したところでございます。

また日本海新聞のふるさと大賞、最近新聞にも載っておると思いますが、各町の状況ござい  
ます。本町では議会終了後の3月25日に防災情報センターでスポーツ功労賞といたしまして、  
江府町グランド・ゴルフ協会、地域貢献賞として美笑会（ほほえみかい）、それぞれ2団体を表  
彰の予定にいたしておるところでございます。

12ページ、人権同和関係でございますが、昨年も小地域懇談会、議員の皆さんにもご協力い  
ただきまして各集落で開催して頂きました。この反省会を1月7日、参加者50名によりまして  
反省会をいたしまして、次の27年度の小地域懇談会への整理なり課題なり色々ご議論をいた  
いたところでございます。

以上簡単でございますが、お手元にそれぞれ行政報告書を配付していると思いますので、詳細  
の部分につきましてはご覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） ただいまの報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第7号 から 日程第62 議案第65号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第7号、江府町指定介護予防支援等の事業の人員及び運  
営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条  
例の制定についてから、日程第62、議案第65号、平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境  
保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、以上59議案を一括議題といたします。

町長からの、行財政方針の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 平成27年度予算案等を本議会に提出するにあたりまして、その概要と行財政施策の方針を申し上げ、予算の大要をご説明申し上げますとともに、本議会を通じて町民皆さんに、町政への深いご理解と更なる積極的なご参加をお願いいたすところでございます。

現在わが国の経済動向は、緩やかな回復基調を続けておりますが、ながらく続いた円高傾向からの脱却、雇用情勢についても着実に改善しているとされる一方で、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされています。

地方財政については、国の中期財政計画において、平成27年度までは地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額は、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。しかしながら、地方の創生と人口減少の克服が喫緊の課題となる中、社会保障関係経費は依然として増加傾向が続いております。公共施設等の老朽化対策や、防災・減災対策の一層の推進、また、いわゆる「社会保障と税の一体改革」に係る子ども・子育て支援新制度の創設による新たな財政需要への対応など、地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

さて、本町の平成27年度予算でございますが、少子高齢化・人口減少が続く中、住民の安全安心な暮らしの実現を基本とし、近年積極的に取り組んでまいりました子育て支援の充実と移住定住対策のさらなる推進を図ってまいりたいと思います。

また、地方創生の流れの中、活力ある地域をめざし、佐川地区にオープンする道の駅を中心に特産品の開発・販売促進など産業振興を図り、本町へ、人の流れをつくる仕組みづくりを推進します。さらに、元気な集落を支援し、町民の皆さまの福祉向上に努め、心豊かに安心して暮らしていただけるまちづくりを推進する予算編成といたしました。

併せまして、国の財源を利用した地方創生事業につきましては、先に臨時議会で承認いただきました平成26年度補正予算により、実質的には27年度に実施をして参りたいというふうに思うところでございます。特に27年度からの5ヶ年の江府町の進むべき方向を定める江府町総合戦略につきましては、4月に各種団体等代表により、60名程度の組織を立ち上げまして、8月末を目途といたしまして策定して参りたいと考えております。計画に基づきまして、国の制度・財源を利用し着実に実行してまいりたいと考えております。

さて、歳入につきましては、固定資産税を中心とした町税の減少を見込んでおります。一方、大きな割合を占めます地方交付税のうち、普通交付税につきましては、税收等収入の減による増

額分、特別交付税につきましては、地域おこし協力隊の増員などによる増額、こうした要因により前年度に比べ増額を見込んでいるところでございます。

また、基金からの繰入金、起債につきましても、全体事業の調整を図り経費削減等に努めた組み立てを行っております。

次に、歳出につきましては、平成22年度から減少に転じた公債費、いわゆる起債の償還額は、引き続き減額となるところですが、依然として多額の償還が続きます。

新年度も実質的には厳しい予算編成となりましたが、国・県等の有利な制度を極力活用しながら財源を確保し、儉約と工夫により住民サービスの向上につとめて参りたいと思います。

平成27年度予算の主な取組といたしまして、子供たちの安心安全な教育環境を引き続き整備していきたいと思っております。

近年、小学校校舎、体育館の耐震工事、中学校の移転改修工事、学校給食センターの移転改築などを大型事業により安全安心な学習環境整備を実施いたしました。本年度は、小学校校舎の屋根の改修を実施し、適切な管理に努めてまいりたいと思っております。

また、少人数学級の継続、特別な支援が必要な児童が落ち着いて学べる環境づくりを推進してまいります。

小規模自治体の利点を生かし、保育園から中学校まで一貫した連携体制を構築し、学力向上と豊かな人間形成をめざし、切れ目のない支援を行ってまいります。

「教育の充実は、未来への大いなる投資であります。国と地域を支える根幹であり、町が責任をもってあたる。」という思いを基に、教育内容の一層の充実を目指してまいりたいと思っております。

移住定住対策といたしまして、過疎化・高齢化は、山間部の集落にあっては集落の存続にかかわる問題となっている中、地域おこし協力隊を新たに3名募集し、都市部の人の視点や発想を活かし、町内の資源を掘り起こし新たなまちづくり、地域の活性化に向け活動をしてまいります。

また、江府町で初めてNPO法人が設立になりました。行政と一体となって、ご支援を申し上げながら、活性化に向けて、ご支援を申し上げたいとも考えておるところでございます。

次に、防災については、近年ご承知いただきますよう、全国各地で集中豪雨により災害が頻発しており、本町におきましても一昨年夏の夏、集中豪雨災害を経験いたしました。改めて防災に対する重要性を認識したところであります。新たな防災計画のもと、訓練や防災施設等の維持整備等防災体制の充実に努めてまいります。一昨年夏の夏の集中豪雨災害もようやく事業がほぼ完了した状況になったところでございます。

また、住民の皆様の安心安全確保として、移動系防災行政無線のデジタル化に向けた消防無線

ではございますが、調査・設計を実施し、災害対応の利便性向上を図ってまいりたいと思います。

少子化対策、子育て関係、住民の健康維持対策として、国や県の助成を利用しながら、引き続き、乳幼児を含め住民の検診事業の充実、予防接種等の積極的な取組み、不妊治療に対する助成や保育料低減対策を行ってまいります。

また、昨年の消費税率引き上げに伴う対策として、本年度の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を国の基準により支給してまいるところでございます。

福祉・高齢者対策としては、様々な理由により、通常の生活が困難な生活困窮者への自立支援を進めるほか、移動販売等見守り活動を行う協定事業者への支援を行い、安心して生活できる中山間地域づくりに努めてまいります。

また、本町の介護認定者は20%を超え、認定者の8割は75歳以上の高齢者で、認定理由の上位は認知症であります。このような状況の中で、特に「見守り・認知症対策」が重要であり、専門的に取組みを進めてまいります。

生活環境のインフラ整備は、農業集落排水事業をはじめとする下水道事業が、長年かかりましたけども、ようやく農業集落が完了いたしましたところでございます。引き続きまして、既存の施設の効率化や適正な維持管理に努めなければいけないと考えております。

また、日野郡三町で運営いたしております、し尿処理施設の大規模改修、ここで再生処理センターがいよいよ事業展開をされます。27年度では、負担金として1億1,000万の負担をしながら、27年から29年度の大規模事業が展開をされるところでございます。

水道事業につきましては、水量が不安定となっております簡易水道施設については、これは、第2共同でございますが、俣野地区でございます。水源が不安定でございますので、27年度では水源調査を行い、新たな水源確保を図り、安定的な供給に努めてまいりたいと思います。

また、吉原地区町直営水道ということで、西成地区だけが直営ではなかったんですが、ご理解いただきましたので、吉原地区として水道整備を行い、町直轄100%にもっていきたいというふうに考えるところでございます。

また、公共施設につきましては、町営バスやタクシーの運行など従来通り以上の努力をしてまいりたいというふうに思うところでございます。

道路等インフラ整備事業としては、引き続き高規格道路建設推進に向けて、協力・支援を続けております。いよいよ橋梁2基、姿が見えてまいったところでございます。

作業道等の地元に対しまして、県と一緒に協力をしていくところでございます。

また、町道など主要道路につきましては、道路・橋梁の点検を随時実施し、安全かつ適正な維

持管理に引き続き取り組んでまいります。

農林産業関係は、引き続き水路等の農業基盤整備や、畜産環境の向上、農道整備、林業対策等農地を活かす取り組みや、産業振興策を進めてまいります。

なかなか農業基幹産業と言いながら、厳しい状況でございますが、国・県の制度がない担い手に対しまして、経営体支援ということで、本町単独として27年度でご支援申し上げる制度をし、先般説明会も行ったところでございます。

また、大変被害が増えております、有害鳥獣対策特にイノシシでございますけども、昨年度から法定協議会の中で日野郡三町が連携して、有害鳥獣駆除を実施する取り組みを引き続き行っております。現在、資格取得に重点が置かれておりまして、なかなか各町で捕獲という部分には進んでいないところが正直な所でございます。今各町3名そして指導的立場の人1名、4名で組織がしてございますが、お蔭様でお話を聞きますと、ライフルを撃てる資格というものも高齢化が進んでおりましたので、後継者不足ということで資格を取ってくれたように報告を受けていただいているところでございます。

次に、地域を元気にする取り組みとしては、先ほど申し上げました、江府町にオープンする道の駅が情報ステーションと物販施設の整備により、町の活性化が図られると期待しております。併せまして、隣接する「みちくさ」の施設改修を行い、農産物・特産品の販売をするため「奥大山祭」を開催し、町内への入りこみ客の増加や、奥大山江府町のイメージアップを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

庁舎につきましては、現在分散し、町民皆さまにご迷惑をおかけしておりますが、整備に向け具体的な検討に入るとともに、建設基金を造成をいたし、しっかりと対応できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以下、新年度の予算の概略について述べさせていただきます。

平成27年度一般会計歳入歳出総額は、32億円、対前年比91.51%であります。

別途特別会計といたしましては、15会計、歳入歳出予算18億9,577万2,000円、一般会計と合わせますと50億9,577万2,000円となります。対前年比97.75%になっておるところでございます。

平成27年1月末現在の人口、3,204人、世帯数1,099戸、単純に計算いたしますと町民1人あたり159万円、1世帯あたり463万7,000円となっております。引き続き、節約と工夫により、職員一丸となって無駄のない効果的な行財政運営を行い、安全で安心して住民のみなさんが暮らせるよう、「小さくても元気で明るい輝きの町づくり」に向

け、更に努力を続けていくことをお誓い申し上げます。何卒、本議会を通じまして、町民皆さんの深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げる所でございます。

以下、費目ごとに説明を申し上げます。

歳入について、主たる項目のみ申し上げますので、細目につきましては、予算書の計数等に目を通していただきたいと思っております。

町税は、7億4,113万2,000円（対前年94.43%）でございます。このうち、固定資産税が6億1,573万円（対前年95.33%）でございます。ただ町民税の見込みが、1億83万2,000円で（対前年88.11%）と厳しい見方をさせていただいております。町譲与税は2,165万6,000円（対前年94.17%）でございます。

地方交付税でございますが、12億3,700万円（対前年102.66%）を見込んだところでございます。

また、国庫支出金1億4,421万1,000円（59.12%）になっております。これは、国庫補助の大型事業が終了したことに伴うもので減少が大きいところでございます。

県支出金4億1,879万5,000円（128.75%）県補助金については、増額を見込んでおります。

次に、繰入金でございますが、8,694万5,000円を繰り入れるようにいたしておるところでございます。

町債といたしまして、3億4,710万円（対前年81.59%）でございます。内訳としましては、臨時財政対策債を1億円、過疎債を2億3,860万円、辺地債を850万円でございます。以上、歳入合計32億となっておりますところでございます。

歳出につきましては、議会費7,034万円。総務費6億577万2,000円。民生費6億3,021万2,000円。衛生費3億6,457万5,000円。特に、議会費につきましては、105.36%対前年。また衛生費では、146.75%。三町施設組合への負担が、大きいと考えております。労働費、農林水産業費4億8,468万8,000円。124.44%。商工費2,638万6,000円。111.10%。土木費1億9,712万5,000円。85.35%。消防費8,832万9,000円。対前年100.94%。教育費2億8,371万7,000円。50.90%給食センターが終了したということでございます。公債費でございます。起債償還でございますが、4億1,717万円。84.44%。諸支出金1,969万5,000円。228.64%。歳入歳出合計32億円でございます。

総務課関係で総務管理費でございますが、本年度におきましても地方においては厳しい財政状

況が予想されているところでございます。本町におきましては、職員自らが経費節減に努めまして、積極的に行財政改革に取り組んでいるところであり、引き続き管理費の削減に努めてまいります。

また、行財政の透明化を図り、特に重点的に考えておりますのは、情報公開に努め、住民一層に行政サービスの向上を図るため、機構改革の見直しを検討させていただいているところでございます。今月中に庁舎内に機構改革に伴います、プロジェクトを立ち上げます。一応5月末で方向性を定め、6月議会にご提案を申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また本町では、平成22年度に光ケーブルを利用した、高速通信網を町内全域に整備したことにより、一定の情報格差は解消されておりますが、インターネットの加入率は47%に留まっているところでございます。このようなことから、いかに情報共有が出来るかということを考えていきたいと思っております。

また、スマートフォンなどの携帯通信機器・タブレット端末などの無線通信機器が、通信しにくい環境改善を図るため、町内外から多くの人を訪れる道の駅・奥大山スキー場に公衆無線LANを設置したいと思っております。主要施設に整備をすることによりまして、災害時または奥大山を訪れる観光客に対し、情報通信出来る環境整備を進めてまいります。

情報インフラの関連事業といたしましては、情報通信技術活用により各家庭にテレビ画面、映像により、情報提供を検討しておりますが、光ボックス等を昨年議会でも、色々ご検討いただいたところでございますが、27年度当初予算には、計上をいたしておらないところでございます。その内容でございますが、実は担当課なり業者と詰めてまいりましたが、ただ画面・映像を送るだけではなくて、その他の方法も必要と、もう少し時間をいただいて議論をさせていただきたいということでございます。

なお、初期投資につきましては、1年目に1億円の費用が必要でございます。5年後には約6,500万のサーバーの設置また必要性が出てまいります。このようなことを考えますと、もう少し時間をいただきまして、議会とも議論を深めながら、この投資に見合った利活用というものを、十分詰めていかなければいけないではないかということで、27年度当初予算では、見送りをさせていただいているのが現状でございます。

また、役場庁舎へ色んな今、サービスステップが更新になりますと、その都度に多額のシステム改修費というものが付いてまいっております。そういうことから、近隣の町と共にクラウド化による機器共同利用を行うとともに、災害等に備えて委託業者にデータのバックアップ機能を

備えさせていただくような、そういうようなことも起きているのも現状でございます。

個人のナンバー制度も動きますけど、全部システムを改修していかなければいけないということで、国の支援もあるわけですけども、相当な支出が必要になってきているのも現状でございます。

それから、町民生活を支える重要なサービスの一つでは、生活交通対策でございます。現在町営バスを運行しておりますが、どうしても利用者は小学生・中学生の生徒数の減少によりまして、減少傾向にはございますが、しっかりと地域公共交通会議で県と協議いただいて、利便性の向上に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、タクシー等につきましては、福祉会というところからのご要望ございまして、今75歳以上で条件は色々ございますけども、70歳に引き下げをお願いしたいというような要望もございましたので、それにつきましては、70歳に引き下げをさせていただこうということでございますし、具体的には、回数券の回数を増やして欲しいという要望も出ておりますから、これらも検討しながら思っております。具体的には、70歳には引き下げを実施したいというふうに思っておるところでございます。

また、男女共同参画につきましては、第3次のプランの策定に向けて、関係団体と協議を行ってまいりたいというふうに思っております。

あわせて、「集落コミュニティ助成事業」については、26年度までに27集落が助成を受けられております。ただ40集落ございますから、まだ受けられておられないところが13集落でございます。ご要望はしっかり受けておりますけども、あくまでも上部機関に進達をしております、最終的に決められております。先程、補正予算の中にも出てきておりますが、大きな減額が出てまいっております。これは、6集落ご要望を進達しましたけど、上部のほうで2集落だけ認めましょうということで、残念ながら4集落にコミュニティ助成が来ないということがございました。私共も6集落程度は上部に進達をして、出来るだけ多くの集落に助成が行くようにしたいと思っておるところでございます。

また、地域支援の新たな取り組みといたしましては、従来「環境美化支援事業」を5年ほどやってきましたが、より地域の活性化等にご利用いただくため、平成27年度から制度のリニューアルを行い、対象を今までの集落の環境美化対策だけではなく、「伝統文化」「地域活性化事業」を対象事業とし、対象者も一部幅を広げ、より多くの皆さんに利用していただくように改善をする予定にいたしているところでございます。

また、26年度から新たなまちづくり推進事業として「地域おこし協力隊」の導入や、若者定

住対策事業、移住定住対策などの取り組みを始めたところでございます。地域協力隊6名26年に来ていただきました。地域づくりにつままして、一生懸命頑張っておるところでございます。先程申し上げました、NPO法人も設立をいただきまして、3年後の自分たちのこの江府町での、生活をしていく、定住をしていくという将来展望も踏まえながら、そのようなNPO法人も作ってくれました。行政で従来行っておりました事業で、NPOに委託をした方が効率的であるというような部分については、積極的に委託をしてまいりたいと思っておるところでございます。

今、鳥取県も中山間地域や過疎地域に対して、たくさんのメニューを作っております。これらを、「人口減対策」や「空き家対策」「若者定住」や、そういうことで積極的に利用させていただきまして、江府町が宿場や城下町として、賑わった時代のように、人と物と情報が町内を対流し、地域の人々が元気になる風景を目指し、頑張っていきたいと思っております。勇気をもって1歩を踏み出し、挑戦を続けていきたいと思っておるところでございます。

また、「ふるさと納税」につきましても、お蔭様で商工会等のご協力によりまして、プレゼント商品の拡大を図ったところでございます。3年を経過したところではございますが、いろんな決済の状況がございますので、インターネットで直接決済のできる便利なシステムを導入いたしまして、より多くの皆さんに、ふるさと納税をいただけるようにしていきたいし、また事務的なものについては、簡素化を図っていきたいというふうに思います。徴税につきましては、100%納税に従来通り積極的に対応いたします。

また、戸籍住民基本台帳関係では、少子高齢化の中、出生児全員の健やかな成長を願いまして、今祝い金を1人1万円、おむつがごみで出ますので、ごみ袋を200枚というようなことで、お届けをさせていただいております。

また、子育て関係では、私も「奥大山の水」1年間分をご誕生になれば、お祝いとしてお届けもさせていただきます、子育ての支援の一部としておるところでございます。

それから、選挙費でございますが、ご承知いただきますように任期満了に伴います、「鳥取知事選挙及び鳥取県議会議員の選挙」の年でありますので、より一層選挙啓発に努め、選挙違反の無い明るい選挙の推進に努めてまいります。

次、統計関係におきましては、ご承知いただきます、5年に1回の国勢調査が行われます。調査の実施におきましては、個人情報の保護には十分配慮し、万全を期してまいりたいというふうに思います。

次に、社会福祉関係でございます。本年度は、国のモデル事業でございました「安心生活基盤構築事業」2年目になりますけれども、一人暮らしの高齢者などを支援する体制作りの専門職員を

雇用し、ネットワークづくりに努めてまいりたいと思います。

また同和対策といたしましては、解放同盟江尾支部への助成や、生活相談員の設置、広域隣保館活動などにより、本町5丁目集会所を中心に、同和問題解消のための事業を進めてまいります。本年は、集会所の整備も計画をしておるところでございます。大変老朽化になっておりますので、一部手入れをしたいと思っておるところでございます。

人権対策といたしましては、しっかりと例年以上に努力をいたしてまいりたいというふうに思っています。交通弱者については、先ほど申しました、タクシー利用を75歳から70歳に引き下げを行って支援をしていきたいと思っております。回数の問題も検討してまいりたいというふうに思っています。

また、本年度も認知症対策がございますが、増加しているのが現状でございます。地域支援推進員を配置しまして、「地域包括支援センター江尾診療所」との連携を図りながら、認知症対策に力点を置いていこうと思っておるところでございます。高齢者だけでなく誰でもが安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、江府町社会福祉協議会をはじめとした、地域の社会資源との連携を深め、地域支え合いの仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

児童福祉関係でございますが、「子ども子育て支援法」に基づきまして、江府町の子育て支援・子ども子育て支援法が4月1日動くということでございます。それに基づきまして、江府町の支援事業計画が策定されまして、幼児教育の場の提供が充実するようになったところがございます。27年度は、子育て支援としましては、引き続いて保育料の大幅な軽減を行っておりますが、今後の完全無償化等も検討する必要もあろうかというふうに考えておるところでございます。

施設面では、順次空調設備の入れ替えや環境整備、ドライ方式に移行しました調理室で、更に充実した給食の提供を行い、食育活動においても充実させてまいりたいと思っております。

子供の国保育園では、3歳以上は全員入所し、低年齢保育は近年増加状況にあります。保育サービスの要望等現状把握し、保育サービスの充実、子育て支援を図ってまいりたいという風に思っておりますし、和太鼓、また英語助手の指導による「英語で遊ぼう」など、人と関わる力を養ってまいりたいと考えております。

明道児童館につきましては、老朽化によります大規模修繕を実施し、子ども達が安全に利用できる環境を整えまして、四季の行事に合わせた講座や体験教室など多様な事業を実施し、児童の健全・育成に努めてまいりたいと思っております。これも、国の支援が必要で予定をしておりますが、積極的に国の方に働きかけを進めてまいりたいと思っております。

生活保護関係でございますが、4,444万9,000円の予算化をしております。福祉事務

所に相談件数が増えているところがございます。中でも、生活困窮者に関する相談が増加傾向に本町でもございます。平成27年1月現在で、生活保護世帯は20世帯・21人と過去最高となったところがございます。このような中で、本年4月から新たな事業として、「生活困窮者自立支援事業」を実施してまいりたいと考えております。これは、生活に困窮されている方の自立相談・就労支援・学習支援などにより、長期自立を促進する事業であります。引き続き住民の皆様福祉向上に向け、細やかなサービスを提供してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、衛生費関係・保健衛生ですが、少子化対策としては、妊婦健診・不妊治療への助成を充実し、子どもを望む夫婦が、安心して生み育てることが出来るよう支援してまいります。また、保健・医療・福祉が連携しまして、住民皆さん全員に健診を受けていただくような、積極的な働きをしてまいります。

また、平成14年度から、鳥取大学医学部保健学科と連携を行っております、過疎地看護学校実習については、2年目となる下安井集落において活動を進めてまいります。

清掃費につきましては、「くぬぎの森」での可燃ごみの処理施設、し尿処理施設「清化園」、三町施設組合で行っていただいておりますが、先程も申し上げました、し尿処理施設「清化園」は、今年度から3ヶ年で大規模改修及び施設整備が計画されておまして、多額の負担金もいるわけでございますが、早期の完成に向けて推進してまいりたいというふうに思っております。また、広域行政からなっております、「リサイクルプラザ」の廃棄物施設も、いよいよ本年12月で業務が停止をいたします。その後においては、プラスチック選別の施設に模様替えをするような計画に今なっております。それから、下水道につきましても、集合処理計画区域の施設はおかげさまで、完了いたしましたところでございますが、区域外の生活排水処理につきまして、合併処理浄化槽の設置を推進してまいりたいと思います。上水道につきましては、先談で申し上げましたので、省略をいたします。

次に農業費でございます。4億6,276万5,000円を予定をいたしておるところでございます。最近、地球温暖化に伴う異常気象と、農業従事者の高齢化・後継者不足と、これに伴う耕作放棄地の増加と、農林水産業を取り巻く情勢は、厳しさを増しているのが現状でございます。あと国政においては、TPP問題とか、色々農家に影響を及ぼすような状況がございます。足腰の強い農林業の基盤づくりに取り組むことが必要ではないかと思っております。国においては、「攻めの農林水産業」ということで、それぞれ項目をあげて、農政改革として二本柱を掲げて、大転換をしておりますけど、さて中山間地域・過疎地域にその状況が当てはまるかという、大

変厳しい状況ではないかというふうに考えております。

産業政策では、生産現場の強化を目的に、多様な担い手の育成・確保に取り組むため、新たに始まります「農地中間管理機構制度」の活用と「人・農地プラン」による地域での話し合いを推進し、農地利用の集積・集約化を加速させ、担い手の育成と集落営農に取り組んでいきたいと考えております。担当課も積極的に説明に出たり、先般、担い手の研修会でも、「農地中間管理機構」の制度の説明や、「人・農地プラン」つまり集落営農に取り組んでいければというようなことでお話をしておりますが、現状はなかなか厳しい状況だなというふうに、私も判断をしたところでございます。そういうところにおきまして、耕作の不可能な反別も相当出てきてまいりますので、一応中間管理機構にお預けをいただきまして、そして担い手に少しでも努力をいただきたいと、その3年間のうちにやはり体制づくりなり、していかなければならないというふうに考えておるところでございます。中間管理機構の中身もなかなか理解も進んでないのも現状ですが、担当課は一生懸命で出掛けて説明会等も行っております。先般も、「集落に来てほしい」「グループに来て説明してくれ」というような多様な要望もございますので、積極的に対応していきたいというふうに思うところでございます。そういう中で、担い手と申しますけども、本町としては、27年度新たに国・県には担い手に対するご支援は一つの制度もございません。そういうことで、江府町で単独で担い手にご支援を申し上げようと、金額は少額ではございますが、気持ち的に頑張っていたいただきたいということで、自分の土地以外に人様のものを50アール以上耕作をいただいている人を、リストアップしております。約48名おられます。そのうち、28名が先般説明会に参加をいただきまして、僅かですけども、応援をしていこうと。そして、中間管理機構にお預けになった農地等を1反でも2反でも増やしていただいて、継続を願いたいというお願いをさせていただいたところでございます。当面は48名ですが、1反でも2反でも増やしていただいて、この担い手と称します部分に、参画をいただければ幸いかと思っています。ここから共同利用・共同作業とかいうことで集落営農に向けての努力をいただくように、支援をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。あわせて、農業公社にも大きな期待があるわけですが、正直もうしあげまして、農業公社の固定費と収入の部分と比較しますと、どうしても固定費が膨大な人件費という部分が大きくなりますので、経営的には大変苦しい状況もございます。そういうことから、要望もあったわけですが、27年度はやはり公社としての在り方をきちんと整備していかなければならないということで、ご要望のあったものをお断りするようなことで、大変ご迷惑をかけた部分についても、やはり町としても支援はしながら、農地は守っていこうという考え方に進めてまいりたいというふうに思っております。公社に対する支援

も続けて、ご理解をちょうだいをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、農業政策については、「日本型直接支払制度」とか「環境保全型農業制度」とか色々な3つの制度を総称したような部分もございます。こういう制度を十分に説明をして、理解を得て積極的に使っていただいて、集落が活性化になっていけば、また財源的にも確保出来ればというふうに思っておるところでございます。従来の「中山間地域直接支払制度」は、第4期が本年度27年度から始まります。現在28協定、474ヘクタールで、基本的には9,600万円ほどの予算規模で、計上をさせていただいております。色んな制度が出ておりますので、しっかりと説明をして、集落なり地域には、どんどん積極的に対応していただければと思います。町も4分の1なりの当然財源は必要ですけども、やっぱりしっかりと応援していきたいと思っております。

その他「がんばる地域プラン支援事業」ということで、5ヶ年計画で継続分で動いておりますので、しっかりとブランド化とかこんにゃくの特産、また日野高校との連携とかいうことを進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

おかげさまで、環境王国につきましたの「米・食味分析鑑定コンクール」では、少しずつ金賞をとという部分が出てまいりまして、極力いただいてまいりました。やはり、そういう部分で食味が良いということがPRが出来ますと、町全体、結果的には日野郡全体の米の流通に対して、良い効果が生まれると期待もいたしているところでございます。

また道の駅を中心に、農産確保とかいうことも、大変意欲は盛り上がってきているようございます。また集落によっては、グループが形成されまして、惣菜とか野菜生産とかということに、積極的に頑張っていたいただけるような状況も生まれておりますので、相対的にご支援を出来るものは、しっかりとしていくべきだろうというふうにお支えをしていきたいと思っておるところでございます。

林業につきましたは、間伐の状況がさうとう面積はございます。必要性な間伐面積がたくさんございます。数字で言いますと、4,260ha・人工林の9割ぐらいがもう必要になってきたよということでございます。順次進めてまいりたいと思いますが、作業道・林道の問題が重要でございますので、具体的な計画といたしましては、森林作業道一路線計画しておるところでございます。それによりまして、町行造林等の間伐作業の効率化が図られるし、また間伐材の流通に対しても、効果が出てまいりますので、頑張っていきたいと思っております。一点林業で心配しておりますのが、近年圏外、特に大山圏域で発生しております、ナラ枯れでございます。本町においても、発生がみられる状況でございます。観光資源、紅葉の時期には、たくさんのお客さんが

来られる地域で、ナラ枯れということが、まだ数十本という程度でございますけども、県の対策協議会とも連携しながら、伐倒処理等を行って、拡散しないように努力をしていきたいというふうに思っております。

それから鳥獣対策につきましては、先ほど申し上げておりますし、メッシュ網ですね、こういう制度をどんどんとって、集落で材料は供給いたしますけど、設置は集落の皆さんでやっていただかなきゃいかん、それから電牧にいたしましても、共同利用ということで、個人ではなくて団地なりの2～3人の所有者が共同でやられれば支援がございますから、そういうふうなPRもしながら積極的に対応していきたいと思っております。

次に商工関係でございますが、商工関係につきましては、マル経の融資なり、今利活用をしていただいているわけでございますし、地方創生の先行型の中では、プレミアム商品また生活困窮のサービス券なり発行しながら、なんとか賑わいを出てくるようにしていきたいというふうに思っております。ところでございますし、「道の駅」先程から申しておりますような、商品の開発や新たな需要へのチャレンジ等もおきてくると思います。その人たちの下支いもしていこうと思っております。ところでございます。

観光による地域振興につきましては、まず情報発信だろうというふうに思っておりますし、また資源の掘り起こし、都市アップというものが重要ではないかと思っております。先般もNPOのお話を聞きますと、私共は毎日目にしたり、通っておりますから、あまり新鮮味が無いわけですけど、町外からおいでになった方は、「やはり結構、磨けば光る資源というのは多いですね」という言葉も耳にしますので、そのような協力隊の若者や、早稲田のアイタイさんなり、鳥大の学生等も含めて町外の目を見た宝というものも、どんどん情報を得て、磨き上げる必要もあろうというふうに思います。

また観光関係では、平成27年度初夏には、松本薫先生によります、準備をしていただいております「十七夜物語」が江府町環境協会より、いよいよ出版されます。これにつきましては、全戸配布も考えておりますし、多くの図書館関係につきましても、贈呈とかということもしていき、大きな江府町のPRに、また十七夜の伝統行事のPRになっていくんではないかというふうに思っております。ところでございます。

企業誘致でございますが、大型の企業誘致につきましては、以前から申し上げております、西部地域振興協議会のほうで協力をして、鳥取県西部に企業誘致して、通勤可能区域で頑張っているということと、それぞれの町の雇用が増えた場合には、雇用促進ということで企業に補助金を出そうという事業もあって、江府町からも僅かではございますが、それぞれ今までに誘致でき

た企業にお勤めがされている町民の方もおられるようでございます。補助金を準備し、補助をしていきたいと思っております。また工業団地も今、工事関係で使わせていただいておりますが、ご指摘もあったところでございます。江府町にあった企業というのは、なかなかほんとに難しい所ではございますが、議員各位の情報網もお使いいただきまして、御情報提供をいただいて一緒になって、江府町にあった規模の企業誘致も出来ればと、いうふうに考えております。それぞれ小さなプロジェクト、「道の駅」を契機にしても私は、1人でも2人でも雇用が増えれば、それでやっぱり効果が広がっていくと思っておりますので、何十人何百人の雇用ということは、なかなか難しいので、西部地域振興でそれは、ご努力を一緒にやっという中でございますけど、極端に言えば、数人であろうと雇用が生まれることに努力をしなければいけないと、いうふうに考えておるところでございます。

道路橋梁関係につきましては、新聞等でもご承知いただきますように、特に法定協、日野郡三町と県で協力しておりますけども、実は人材育成を図っていかなければいけない、その中身は除雪のオペレーターでございます。段々、高齢化をしてきておりますから、そういうことで、教習所で大型特殊を取ったり、大型免許を取ったり、色々作業の免許を取ったりということに、相当な費用がいるようでございますので、費用の一部をご支援して、後継者を作っていければと、いうふうに連携しとりますけど、結構ご希望はあるようにお聞きしておりますので、これは順次進めて行かなければいけないと思っております。それと本町は、県道・町道区別をしないで、県道・町道一括管理していこうということで、住民に私は、身近な県道・町道で区別できませんので生活道でございますから、国道は県でやっていただいとるわけですけども、県道は町が一番住民に近い所が一番目につきやすい、たとえば、修繕の必要なことも、県から受託をして一緒にやらせていただいております。そういうことのほうが、より迅速により対応できるという判断で対応しているところでございます。また併せまして、一昨年夏の災害をうけまして、「治山・砂防」そういうことが県の事業になりますけども、積極的に導入がされておまして、先般も県との協議の中でも、それぞれ下安井地区なり、また洲河崎地区・新道地区、それぞれにたくさん計画が入ってきておりますので、そういう面では防災上、住民の人に安心していただける。町の事業ではございませんけども、県の事業で同じ町内の安全安心が確保されているということも、現実だと思います。県に対しても、お願いをしてまいりたいというふうに思うところでございます。

下水道関係もございますが、先ほど申し上げました、今年の負担金が約1億1,000万円、三町に必要だということで、大型の負担金がかここ3年間続きますので、どうしても全体的な予算執行に影響が出てきておるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、消防費でございますけども、「レッドゾーン」という言葉がございます。今、江府町日野郡三町は、県の指定がレッドな部分がございます。私は、集落をまわっていただきまして、県と事務担当課が、集落の大部分をレッドに入った集落の皆さんのご理解を得ようということを出かけまして、だいたい理解を得ましたので、地区別なりそういうことで、レッド指定を国に対して地元町長として、進言をしていければと、そしてみんなで注意をしながら、守っていける町にしたいというふうに考えているところでございます。

教育関係でございます。2億8,371万7,000円を準備いたしまして、教育には、保育園も先程ございましたが、小中学校並びに社会教育等でございます。そういうことから、以前から申し上げておりますように、教育の基本方針といたしまして、「人権を重んじ、人を敬う町民」、「自然や文化を愛する知性豊かな町民」、「家庭や地域を愛する人間味豊かな町民」の3点を、江府町の目指す人間として、あらゆる教育の場で、育成を図ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

次に、教育総務費でございますけども、教育総務費につきましては、不登校・児童虐待など、児童生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒におかれている様々な環境に働きかけて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを本年度も設置をしてまいりたいと思います。なお、小学校の屋根の修繕を予算化しておりますが、これにつきましては、3階建ての部分ではなくて、給食センターが入ってありました平屋の部分の屋根が相当傷んでおりますので、まず屋根を直さしていただいて、給食センターの跡地については、多目的施設というようなPTA要望等も承っておりますので、財源調整をしながら考えてみたいというふうに思っております。当面、屋根の修繕をするように、予算化はさせていただくとおるところでございます。

教育関係では、学校・保育園・教育相談室・福祉保健課等の関係等の連携が、やっぱり重要ではと思います。すべての子供が健やかに学校に通えるよう、また学校と連携しながら、不登校などの生徒指導上の問題の未然防止・早期対応に取り組んでいきたいというふうに思います。

また教育相談室においては、保護者の相談業務の他、就学前の園児に対する支援も継続してまいります。小学校費・中学校費それぞれ準備をいたしておるところでございますが、小学校については、屋根の修繕を具体的なものにしておりますし、アクツ機器、ICTの機器についても、整備をするように予算化もさせていただいております。中学校につきましては、少人数学級ということで県に負担をいたしまして、先生を招聘して、少人数対応を従来通り続けてまいりたいと思います。

社会教育につきましては、それぞれ成人式とか色々今、新しい方式で実行委員会を作ったりし

て、当事者が考えて実行するような形にしております。そういうような部分で、努力をしていきたいと思いますが、図書館についても、なかなか増書ということが一概には出来ませんが、今3名体制でやっていただいて、学校等保管をしておりますけども、一生懸命頑張ってくださいるので、継続をしてみたいというふうに思うところでございます。

保健体育では、実は27年度は、日野郡民体育大会と4県4郡が江府町ということで開催が予定されておまして、またその選手を迎えたり色々交流を行うことに対して、業務が増大する予定になっているところでございます。

学校給食センターにつきましては、新しい施設が出来ましたので、食材は引き続き江府町の特別栽培米等、地産地消を中心に衛生面に注意をしながら、万全を期したいと、また食物アレルギーや児童生徒さんには、ちゃんとこの度の新しい施設には、用意がしてございますので、安心して提供が出来るのではないかと考えているところでございます。

最後に特別会計主だったものでございますが、それぞれ特別会計なり実施をしております。国民健康保険特別会計の事業勘定につきましては、4億2,900万円程度の規模で予算化をさせていただいております。

それから施設勘定、診療所の関係でございますが、だいたい2億4,500万円程度の予算規模で準備をさせていただいております。今の総合健康福祉センターに移転をいただいてから、15年ということで1つの節目でございます。施設もあちこちが多少痛む状況も出てまいりますので、直していかなければいけないと思いますが、1番は医療スタッフの確保でございます。看護師の確保、多少今頑張っている方も年齢が上がってきておりますので、後継的な部分につきまして必要ではないかと思っています。それと診療所は、待ち時間が長いというようなこともございまして、電子カルテの導入をいたしまして、待ち時間の減少を図ってみたいというところでございます。

介護保険関係では、5億9,400万円ということで議案提案もございまして、介護保険料を月額6,800円ということで条例提案しておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

索道関係につきましては、本年度は資料提供をしておりますけども、多少昨年に比べて動きが悪いようでございますが、ほんとに高速道路が停まる・停まらないで結構大きな影響が出ておまして、お客さんがやっぱり高速道路を使っておいでになるという状況がございまして、これが諸に経営に影響する部分もございまして。今年は割と、標高の高い地域の雪が安定しておりますので、担当課のほうも色んなサービス、平日割引・女性サービス割引とか頑張っておりますけども、これ

からも安全が第一でございます。安全を守りながら、努力をしてみたいというふうに思うところでございます。

水道については、申しあげました15施設でございます。西成水道については、今年度27年度で直営になりますので、直営が100%ということでございます。それから特定環境保全公共下水道事業でございますが、これにつきましては、川筋の農業集落排水施設等、特環と言いますけど特定環境保全今の夜振り橋のところを繋いでしまおうと、いうことで今手続きを始めています。調査をやってまいりましたけども、川筋農業集落排水は特別で、佐川の処理場に持って出してしまうということで処理場が空いておりますけども、防災備蓄倉庫とか補助が入っていますから、そこにしますと返還が必要になりますので、有効活用したいというふうに思っております。ここに平成27年度一般会計並びに特別会計を提案いたしました。関係条例の一部改正をはじめ、平成26年度各会計補正予算など43議案の提案につきましては、各課長の説明をもって提案とさせていただきますと思います。長い時間いただきましたけども、このような形で頑張ってみますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第7号から議案第39号までと、議案第56号から議案第65号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第40号から議案第55号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説明は省略します。よって、議案第7号から議案第39号までと、議案第56号から議案第65号について所管課長の説明を求めます。

福祉保健川上課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 失礼いたします。議案第7号、江府町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の制定について、ご説明を申し上げます。本案は、介護保険法の一部改正により、従来、国で定めていた、指定地域密着サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準について、市町村で条例を定めることになり、これを受けて条例を制定するものでございます。この条例は、第1条趣旨から第33条準用まで定めるものでございます。条文の主なものについてのご説明を申し上げます。第1条から第2条は、趣旨・基本方針を呈してございます。第3条から第4条につきましては、担当職員の員数、管理者の設置について呈してございます。第5条から第29条までにつきましては、計画内容及び手続きの説明、事故発生時の対応、記録整備等につきまして、記録をしております。次に、第30条から第32条につきましては、指定介護予防支援の基本取扱方針、具体的な取扱方針について呈してございます。第33条につきましては、

準用につきまして呈してございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第8号、江府町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。この条例は、介護保険法第115条の4第4項の規定に基づき、包括的支援事業の人員等に関する基準を定めるものでございます。この条例は、第1条から第3条まで定めるものでございます。第1条、第2条は、趣旨・基本方針を規定してございます。また第3条には、職務に従事する人員に関する基準を定めております。

附則といたしまして、この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 矢下奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。議案第9号、江府町道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、新たに設けます江府町道の駅設置及び管理に関する条例でありまして、全体のマネジメントに対して、定めるものがございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものがございます。1枚おはぐりいただきまして、条例の中味でございます。設置及び名称は第2表に掲載しております。事業及び施設の概要につきましては、第3条 共同利用者の利便性の向上に関すること他、定めておるものがございます。施設の概要。道の駅全体の施設を計上しています。以下指定管理による管理他、一般的な管理の条項をここで書かしていただくものがございます。

続きまして、議案第10号、江府町道の駅地域振興施設の設定及び管理に関する条例の制定についてでございます。本案は道の駅の中の新たな地域振興施設、これの設置及び管理に関する条例の制定でございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会によって結論を求めるものがございます。1枚おはぐりいただきまして、第2条で名称1を設定いたしております。そして施設の内容といたしましては、以降施設の物販別コーナー等を計上いたしております。同じく第3項では指定管理による管理を行うということでございます。第4条で事業内容を設定しております。観光情報・地域情報等の発信に関する他、こちらによって定めております。以下、一般的に賠償・行為の制限・業務許可等を定めるものがございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） はい。続きまして、議案第11号江府町庁舎建設基金条例の制定につきましてご説明をさせていただきます。本案は江府町庁舎建設の資金造成を図るため、基

金条例を制定するものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案するものでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 篠田教育振興課長。

○教育振興課長（篠田 寛子君） 議案第12号、江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定についてご説明させていただきます。江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

附則によりまして、江府町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正を唱えるものです。改正前と改正後の対比表を付けておりますので、ご審議・ご支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） はい。失礼いたします。議案第13号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。当案は西部地区特別報酬等審議委員会から本年1月に報酬改定の上申が出されたことに伴い、それに基づいて議会議員の報酬月額を引き上げるものでございます。改正条例案を付けております。右側に改正前の表、左側に改正後の表をまとめております。

附則といたしまして、平成27年4月1日から施行いたしますものでございます。

続きまして、議案第14号江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。一枚おはぐりくださいませ。本案は西部地区特別職報酬等審議会からの報酬改正の方針が出されたことに伴い、町長・副町長の報酬を引き上げるという点、それから地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が4月1日に施行されることに伴い、教育委員会で教育長が副町長と同じく特別職に位置づけられるため、教育長の給与等について本条例に位置づけるものでございます。まず、第1条でございますが、新しく教育長職を追加いたしますものでございます。続いて、第3条給与それから第5条これにつきましては、一枚おはぐりくださいませ。別記1の方に給与それから別記2の方に旅費の改正後、改正前を掲げております。

附則といたしまして、平成27年4月1日から施行いたします。ただし、前教育長の任期中につきましては、教育長にかかる規定は適用しないということで、話をつけさせていただいております。

続きまして、議案第15号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正に

ついでご説明申し上げます。一枚おはぐりくださいませ。本案は、国家公務員退職手当分の改正に伴い、条例内の軸の訂正追加を行うものでございます。主な内容についてでございますが、右側に改正前、左側に改正後条文を掲げております。第4条第1項第4号それから、おはぐりいただきまして、第4条の第1項第2号、第8条の第1項第3号及び第4号において、それぞれ訂正審査等行わせていただいております。

附則としまして、施行を公布の日からといたすものでございます。

続きまして、議案第16号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。一枚おはぐりくださいませ。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の給与が江府町教育委員会教育長の給与・運営機関その他の勤務条件に関する条例から、特別職の等の給与の特例に関する条例に位置づけられることにあわせて、改正を行うものでございます。主な内容につきましては、第2条において教育長職を追加いたしております。それから、改正前の第3条給与に関する規定を削除いたすものでございます。

おはぐりいただきまして、附則におきまして、平成27年4月1日からの施行といたしておりますが、第1項において、現在の教育長の任期中につきましては、なお従前の例によるものでございます。

続きまして、議案第17号、江府町議会委員会条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、これまでの教育委員長が教育長に統合されるのに伴い、発生いたすものでございます。一枚おはぐりいただきまして、右側に改正前、左側に改正後を付けております。第18条において、教育委員会の委員長を左側教育長と改正いたすものでございます。

附則において施行を本年4月1日からといたすものでございますが、第2項において、現在の教育長の任期はなお従前の例によるものでございます。

続きまして、議案第18号、江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。一枚おはぐり下さいませ。本案の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、改正を行うものでございます。まず、改正内容でございますが、条例の名称から給与を削除いたします。

続きまして、第2条以下でございますが、以下に関する事項につきましては、削除いたすものでございます。

はぐっていただきまして、附則におきまして、施行を本年4月1日からいたすものでございますが、第2項において現在の教育長の任期中は従前の例によるというものでございます。

続きまして、議案第19号、江府町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。一枚おはぐりくださいませ。本条例も地方教育行政の法律の改正に伴い、教育長に職務の専念義務が課せられることとなったため、改正いたすものでございます。主な内容でございますが、第1条こちらにおいて、教育長の職務についても左側のように規定に加えるものでございます。

附則といたしまして施行を本年4月1日から、第2項におきまして、現在の教育長の任期は、なお従前の例によるとするものでございます。

続きまして、議案第20号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。一枚おはぐりくださいませ。本案につきましても、地方教育行政の法律改正により改正をいたすものでございます。右側に改正前、左側に改正後の表を掲げております。教育委員長の別件を除きまして、教育委員長の項目を削除いたすものでございます。

附則において、施行を本年4月1日からといたし、第2項において現在の教育長の任期中はなお従前を例によるとつなげてございます。

続きまして、議案第21号、江府町消防団条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。本案は、消防団員が災害訓練等の必要の際に、費用弁償を1キロあたり現在2,900円となっておりますものを、3,000円に引き上げるものでございます。一枚おはぐりいただきまして、改正前は右側、改正後を左側に掲げております。下の方に前記3につきまして、改正後の表と改正前の表を掲げております。

附則で施行を平成27年4月1日からといたすものでございます。

続きまして、議案第22号、江府町情報公開条例の一部改正についてご説明申し上げます。一枚おはぐり下さいませ。本案は、独立行政法人一部速報の改正が本年4月1日の施行になるに伴いまして、こちらからの運用規定をいたすものでございます。右側に改正前、左側に改正後を掲げておりますけども、第7条実施機関の公開義務におきまして、第1項第1号の義務において、法律から任務規定を改正をさしたものでございます。

説明につきましては、附則によって平成27年4月1日から施行というふうにさせていただいております。

続きまして、議案第23号、江府町行政手続条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。本案は行政福祉審査法の施行、行政手続法の一部を改正する法律の施行、ともに本年4月1日からでございますけども、それに伴いまして、改正をいたすものでございます。一枚おはぐり

いただきまして、主な内容でございますが、5ページの方ですね。5ページの方に左側行政指導とありますが、行政指導のほうとして、第34条の第2項として新たに追加をいたしております。それから6ページ7ページのほうをご覧くださいますと、第34条の2、それから第35条の2等も新しく追加をさせていただくものでございます。平成27年4月1日から施行をいたすものでございます。

続きまして、議案第24号、江府町災害対策本部条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の速報に伴いまして、改正をいたすものでございます。一枚おはぐりいただきまして、主な改正内容でございますけども、まず第1条におきまして、災害対策本部の対象に新型インフルエンザの発生を追加いたすものでございます。また第2条におきまして、現地災害対策本部の設置についての規定を新たに付け加えるものでございます。

附則におきまして、公布の日から責務をいたすものでございます。以上、条例改正の重要起案につきましては、第96条第1項第1号の規定によりまして、議会に議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りたくよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） えー、すいません。今説明の途中ですが、今昼すでに2分経過をしております。まだ審議が残っておりますけども、このまま継続してよろしいのか、もしくは暫時休憩（「やめよう」と呼ぶ者あり）いいですか。暫時休憩、進行せいと、そんなに時間は、あとは説明は、それぞれ全協でしてありますから、あのそれについて、このままじゃあ進めてよろしいですか。はいじゃあ、このまま継続して進めますので、次、下垣農林課長。

○農林課長（下垣 吉正君） はい、失礼します。議案第25号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正についてご説明いたします。本案は、新年度、肉用牛1頭の新規貸し付けが予定されており、基金を増額いたすものでございます。一枚おはぐりいただきまして、（基金）第2条基金の総額を270万円から300万円に変更いたすものでございます。

附則といたしまして、平成27年度4月1日から施行といたしております。ご審議の上ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 篠田教育振興課長。

○教育振興課長（篠田 寛子君） 議案第26条、江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明させていただきます。江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。改正前と改正後の対比表を付けています。新設置に伴い設置位置を江府町大字江尾1713番地に変更をいたすものです。

附則といたしまして、平成27年4月1日から施行するものです。ご審議ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 矢下奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（矢下 慎二君） 議案第27号、江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。本案は、公共特定住宅の15年経過したものの家賃を見直しいたし、若者定住対策の一助とするものでございます。対象は、平成11年度建築のほうが第2団地、現状40,000円を37,000円に減額いたすものでございます。平成27年4月1日から施行いたしたいと思っております。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めますものでございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 続きまして、議案第28号、江府町介護保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案は、このたびの第6期介護保険事業計画に基づき介護保険料を改定いたすために条例の一部を改正いたすものでございます。なお、この第6期介護保険事業計画は江府町介護保険及び地域包括支援センター運営協議会からの答申を踏まえて提案いたすものでございます。1枚おはぐり下さい。改正いたします主な内容は、第2条（保険料率）計画策定年度を、平成27年度から平成29年度に改正するものでございます。また、第1号被保険者の区分を6段階から9段階に改正し、標準年間保険料を81,600円に改正するものでございます。おはぐりいただきまして2ページ目でございます。附則の第6条、介護予防・日常生活支援総合事業については、円滑な実施を図るため平成28年4月1日から行うものとするものでございます。

下の附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行する、と規定するものでございます。

続きまして、議案第29号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。本案は、介護保険法の一部改正により本条例中に規定している基準を国の基準に従い改正するものでございます。2枚おはぐり下さい。主なものとして、2ページの下、第6条の5（8）「指定複合型サービス事業所」を「指定看護小規模多機能型居宅介護事業所」に改正するものでございます。

次に27ページの第194条、登録定員を国の基準に従い25人以下であったものを29人以下と改正するものでございます。

再度附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行する、といたすものでございます。

続きまして、議案第30号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。本条例は、地域の介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めたもので、介護保険法の一部改正により本条例中に規定している基準を、国の基準に従い見直しを行われたことにより、改正するものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、主なものといたしまして、第7条第4項として、当該サービスの内容を町長に届けるよう規定を追加するものでございます。

次に、4ページ目下第44条の6項は、施設等の従業者に関する基準を詳細に規定したものでございます。

最後、附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものとするというふうなものでございます。ご審議いただきましてご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） はい、議案第31号、江府町公共施設等建設基金条例の一部改正について、ご説明をいたします。一枚おはぐり下さい。本案は、江府町公共施設等建設基金条例の中にあります基金充当の対象施設から庁舎を除くものでございます。庁舎につきましては、先ほど申し上げました通り、改めて江府町庁舎建設基金条例を設け対応いたすものでございます。

続きまして、議案第32号について、ご説明をいたします。江府町地域の元気臨時交付金基金条例を廃止する条例の制定についてでございます。本案は、平成25年度に国からの地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し創設いたしました事業基金であり、基金を財源とする事業を実施し、当初の目的を終えたことによりまして条例を廃止するものでございます。以上、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第33号、旧下蚊屋分校に係る指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。旧下蚊屋分校の指定管理が本年3月31日をもちまして一旦切れるため、新たに引き続き下蚊屋区長を指定管理者として指定するものでございます。指定期間は27年4月1日から32年3月31日までの4年間でございます。以上、地方自治法第244条による第6項の規定により、議会の議決を求めたく提案いた

すものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 矢下奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（矢下 慎二君） はい、失礼します。議案第34号、江府町道の駅に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。江府町道の駅に係る指定管理者を 施設の名称を江府町道の駅奥大山、所在地江府町大字佐川908-3 指定管理者となる団体の名称「江府町道の駅連絡協議会会長小谷幸之介」指定期間平成27年4月1日から平成30年3月31日でございます。

続きまして、議案第35号、江府町道の駅地域振興施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。江府町道の駅地域振興施設の指定管理者を次のように指定するものでございます。施設名称「江府町道の駅地域振興施設」、所在地「江府町大字佐川908-3」指定管理者となる団体の名称「株式会社奥大山ドリーム」代表取締役小谷幸之介、指定期間平成27年4月1日から平成30年3月31日でございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議のうえご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 下垣農林課長。

○農林課長（下垣 吉正君） はい、失礼します。議案第36号、江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。1枚おはぐりくださいませ。本案は平成27年3月31日に指定期間がきれるために、引き続いて指定を行うものがございます。指定管理者となる団体の名称は、みちくさ推進協議会会長、三輪典子様でございます。指定期間の方は、平成27年4月1日から平成32年3月31日といたすものがございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上課長。

○奥大山スキー場管理課長（川上 豊君） 失礼いたします。議案第37号、江府町特産品等流通販売施設に係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、日野郡江府町大字御机837番地5に所在します、江府町特産品等流通販売施設（エーデルワイス）の指定管理者を「奥大山高原の駅 しろうさ・くろうさ」代表 清水和也に定め、適切な管理運営を図るため指定いたすものであります。なお、指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までといたすものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 奥田総務課長参事。

○総務課長参事（奥田 慎也君） はい、議案第38号のご説明を申し上げます。財産取得契約の締結について。乙の財産取得契約を次の通り締結することについて、地方自治法第96条第1項第1号及び江府町議会の議決の決定及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、この議決を認めるものでございます。1枚おはぐり下さい。所在でございます。江府町大字大河原地内、番地及び地積江府町大字大河原1, 441番地の1他72平米、面積635, 669平米、契約金額8, 171, 974円、契約の相手方富山県南砺市井波1番地1、大建工業株式会社代表取締役億田正則。以上ご審議の上、ご承認賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） はい。では、議案第39号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明をさせていただきます。本案は、江府町過疎地域自立促進計画の事業計画につきまして、ハード事業を1件追加し変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用します、同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案するものでございます。

続きまして、議案第56号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）についてご説明をさせていただきます。本案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ、3, 884万6, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、39億4, 277万6, 000円といたすものであります。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出予算補正のまず歳入につきましては、主なものを申し上げます。款の5番町税228万7, 000円の増額。次に飛びまして、20番配当割交付金146万円の増額。30番地方消費税交付金222万8, 000円の増額。50番地方交付税138万7, 000円の増額。1枚おはぐりいただきまして、70番国庫支出金722万7, 000円の減額。75番県支出金1, 559万3, 000円増額。85番寄附金325万6, 000円の増額。100番諸収入875万2, 000円の減額。105番町債5, 010万円の減額となっております。

続きまして、3ページ歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。款の10番総務費806万9, 000円の減額。15番民生費1, 304万6, 000円の減額。20番衛生費647万7, 000円の減額。30番農林水産費941万1, 000円の減額。40番土木費3, 800万8, 000円の増額。45番消防費727万9, 000円の減額。1枚おはぐりいただきまして、4ページでございます。50番教育費662万円の減額。65番諸支出金4, 674万4, 000円の減額。90番予備費2, 634万4, 000円の増額となっております。

続きまして、5ページ第2表でございます、繰越明許費をご覧ください。これにつきましては、

年度内に事業が完了できなくて、翌年度に繰り越すものでございます。まず、款の10番、総務費の内、社会保障・税番号制度システム整備業務につきましては、国の制度改正内容に一部追加・変更が生じまして、それにあわせて、システムを変更するものでございます。年度内完成が出来なかったことによるものとなっております。

次に、道の駅整備事業でございます。これにつきましては、国土交通省中国整備局及び隣接しておりますJRとの建設内容の協議に時間を要したために、翌年度に繰り越すことになっております。

続きまして、30番農林水産業費のうち、県営農村災害対策整備事業負担金につきましては、県営で実施しております水路改修等の工事進捗が遅れまして、県からの負担金の年度内請求が困難となったためとなっております。

次に、55番災害復旧費の単県斜面崩壊復旧事業につきましては、小江尾地区斜面崩壊復旧工事と下蚊屋地区の単独災害復旧工事の進捗が遅れたためによる、事業繰越というふうになっております。

次におはぐりいただきまして、6ページをご覧ください。第3表債務負担行為補正でございます。まず、廃止します事項は、江府町地域振興(株)のスキーリフト建設事業の、借り入れにかかります損失補償でございます。期間は、平成26年度から33年度まで、限度額が、7,913万2,000円となっております。これを廃止しまして新たに期間を1年短縮しまして、平成27年度から平成33年度までとして、限度額を6,979万8,000円に改めまして、追加をするものでございます。

次に、7ページです。第4表地方債補正をご覧ください。1番上の緊急防災・減債事業債につきましては、補正後が190万円、840万円の減となっております。これは移動系の無線デジタル化に向けました調査委託事業の取りやめに伴う減となっております。

次に、辺地対策事業でございます。これにつきましては、補正前が3,510万円となっておりますが、補正後が1,790万円、1,720万円の減となっております。これは、水加工処理施設の新水源地新設工事にかかります起債の割当額といいますか、借り入れ枠の減によるものでございます。

過疎対策事業債につきましては、補正後が3億2,310万円、2,450万円の減となっております。これは、学校給食センター、道の駅の起債対象事業費などの減によるものとなっております。以上の内容で補正予算を編成いたしました。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。以上、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議

会の承認を得たく提案をさしていただきたく思います。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 失礼します。議案第57号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）につきまして、ご説明を申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,518万5,000円を減額し、予算総額を3億6,182万7,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正内容でございますが、70番国庫支出金を1800万2,000円増額して、9,531万1,000円に、いたすものでございます。これは退職者、被保険者の医療費が増額したため、決算見込みに基づいて負担金、交付金が増額したものでございます。

次に、90番繰入金、15番基金繰入金を3,822万2,000円減額補正し1,682万5,000円にいたすもので、これも決算見込みに基づいて基金繰入を減額するものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出において補正いたします主な内容は、10番保険給付費を1,597万4,000円減額補正し2億5,120万3,000円といたすものでございます。これは、一般被保険者療養給付費並びに高額療養費の減額によるものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第58号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ12万円を追加し、予算総額を2億5,596万円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、補正いたします主な内容は、歳入におきましては、5番診療報酬の外来収入を95万円減額補正し、1億5,946万9,000円にいたすものでございます。これは、決算見込みに基づいて減額補正するもので、特に社保診療報酬分が減額となっております。

次に、90番繰入金を107万円増額し、4,948万円にいたすものでございます。これは、国保事業勘定繰入金へき地診療所補助の増額によるものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出における主なものをご説明申し上げます。233万9,000円を減額補正し1億6,286万5,000円といたすものでございます。これは看護師を

採用する予定にいたしておりましたが、残念ながら応募がなかったことから減額いたすものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、議案第59号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,323万1,000円を減額し、予算総額を5億7,343万4,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な内容についてご説明申し上げます。10番支払基金交付金を323万8,000円減額補正し、1億6,217万5,000円といたすものでございます。これは、決算見込みによります法的負担率に基づいて減額するものでございます。

次に、105番町債、町債財政安定化事業債は、決算見込みにより1,800万円を減額補正し400万円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主なものといたしまして、10番保険給付費を1,848万円減額補正し、5億4,110万7,000円といたすものでございます。これは、それぞれの介護サービス給付費を精査いたしまして、減額するものでございます。

続きまして、3ページの第2表繰越明許費でございます。介護保険法の改正に伴い、介護保険のシステムを改修する事業で400万7,000円の繰越でございます。

1枚おはぐりいただきまして、4ページ第3表地方債補正でございます。介護保険事業の財政安定化事業債を2,200万円借りる予定で申請いたしておりましたが、決算見込みにより400万円といたすものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、議案第60号、平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ168万3,000円を減額補正し、予算総額を5126万8,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします主な内容は、歳入におきましては、5番保険料を100万円減額し、3,001万5,000円といたすものでございます。これは、決算見込みにより特別徴収保険料を減額するものでございます。

次に、90番繰入金金の一般会計繰入金金は41万9,000円減額補正し1,834万7,000円といたすものでございます。これは、事業が完了し基盤安定繰入金金の額が確定したため減額

補正いたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な内容についてご説明申し上げます。10番後期高齢者医療広域連合納付金を141万9,000円減額補正し、4,635万2,000円にいたすものでございます。これは、広域連合保険料等納付の決算見込みに基づき減額いたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上奥大山スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長（川上 豊君） 議案第61号、平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1,574万4,000円を減額し、予算総額を8,242万1,000円といたすものであります。

1枚おはぐりいたしまして、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、款65. 使用料及び手数料、項10. 使用料ですが利用者減により既定の予算額から1,534万4,000円を減額補正し、補正後予算額を5,419万1,000円とし、款100. 諸収入、項25. 雑入の既定の予算額から40万円を減額補正し、補正後予算額を1,390万円とし、歳入総額を8,242万1,000円といたすものであります。

おはぐりいただきまして、歳出についてですが、款10. 項10. 索道管理費でございますが、既定の予算額から452万1,000円の減額補正し、補正後予算額を8,242万1,000円とし、款90. 予備費、項90. 予備費の規定予算額から1,122万3,000円を減額補正し、歳出総額を8,242万1,000円といたすものであります。補正の内容は、決算見込みに合わせて予算組み替えをいたすものであります。以下、事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 梅林建設課長。

○建設課長（梅林 茂樹君） 議案第62号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。本案は既定の歳入歳出予算の補正はございません。

1枚おはぐりいただきまして、第1表繰越明許費でございます。国道181号江府道路に伴う移転工事費でございます。本体工事が繰り越しでございますので、118万8,000円を27年度に繰り越しでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第63号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正

予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の方角から、歳入歳出それぞれ232万円を減額いたし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,324万9,000円とするものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出補正予算でございます。補正いたします主な内容でございますが、歳入につきまして、款60. 分担金及び負担金、項5. 分担金でございますが、26万9,000円を補正いたしております。

続きまして、款100. 諸収入、項10 諸収入でございますが、消費税納付額の確定により、141万1,000円を増額補正いたしたいということでございます。

続きまして、款105 町債、項5. 町債でございますが、400万円を減額いたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、続きまして歳出についてでございます。款5. 総務費、項5の総務管理費でございます。2,122,000円を減額を呈いたすものでございます。款15 公債費は400万円でございますが、これにつきましては、国から一般財源に組み換えいたすものでございます。款95. 予備費、項90の予備費でございますが、19万8,000円を減額いたしまして、483万6,000円といたすものでございます。

次のページでございます。第2表繰越明許費でございます。集落排水事業明許費でございますが、先程も申しましたように、国道181号の江府道路にともないまして、移転工事の関係で本体の繰り越しがありまして、165万7,000円を繰り越しにするものです。

続きまして、1枚おはぐりいただきまして、第3表、地方債補正でございますが、下水道事業債のほうでございますが、400万円を減額いたしまして、315万円といたすものでございます。以下事項別明細書をつけておりますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第64号、平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13万5,000円を減額いたし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ643万6,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表、歳入歳出予算補正、歳入のほうでございますが、款90. 繰入金1項の繰入金は、13万円の減額補正をいたすものでございます。

続きまして、1枚おはぐりください。歳出でございます。款5. 総務費項5. 総務管理費でございますが、13万4,000円の減額し、181万4,000円いたすものでございます。以下、事項別明細書を付けておりますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

たします。

続きまして、議案第65号、平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ432万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,623万4,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、補正いたします主な内容は、歳入におきまして款90.繰入金、項5.繰入金は、一般会計からの繰り入れを220万4,000円減額いたすものでございます。

続きまして、款100諸収入、項5.雑入でございますが、89万4,000円と減額いたすものでございます。款105.町債、項5町債でございますが、160万円減額いたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5.総務費、項5総務管理費でございます。252万5,000円の減額でございます。款10.公共下水道費でございます。項5.公共下水道施設整備費は、90万3,000円の減額で539万7,000円といたすものでございます。款90.予備費でございます。項90の予備費、90万円を減額いたしまして、56万円といたすものでございます。

次のページ、第2表、地方債補正でございます。過疎対策事業債を60万円減額いたしまして、560万円といたしております。下水道事業債でございます。8万円を減額いたしまして、1,540万円といたすものでございます。以下事項別明細表を付けておりますので、ご覧いただきまして、ご審議の上ご承認賜りまして、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由が終了いたしました。続きまして、これより、日程第35、議案第38号、財産取得契約の締結について、及び日程第53、議案第56号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第11号）、以上、2件を議題とし、本案の審議を先議いたします。

日程第35、議案第38号、財産取得契約の締結について、議案第38号の審議行います。

ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 38 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 53、議案第 56 号、平成 26 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 11 号）。

議第 56 号の審議を行います。

ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 56 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

### 日程第 63 予算特別委員会の設置について

○議長（川上 富夫君） 予算特別委員会の設置について

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置して審査を行いたいが、これの設置について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、予算審議は、特別委員会を設置して、審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、一般会計予算特別委員会として 5 名、特別会計予算特別委員会として 5 名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長の発議のとおり決しました。

おはかりします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、三

好晋也議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫の5名、特別会計予算特別委員会委員には、田中幹啓議員、三輪英男議員、森田智議員、上原二郎議員、竹茂幹根議員の5名、以上指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって所属委員は、議長指名のとおり決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をしていただきたい。暫時この場で休憩します。

午後1時04分休憩

午後1時05分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

では、各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、三好晋也議員。特別会計予算特別委員会委員長、田中幹啓議員、副委員長、三輪英男議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託いたします。

一般会計予算特別委員会は議案第40号を、特別会計予算特別委員会は議案第41号から、議案第55号までの15件を、それぞれの委員会に付託するので、会期中に結果の報告を求めます。

---

#### 日程第64 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第64、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました「請願・陳情文書表」のとおりであります。

おはかりします。陳情第1号、陳情第2号は、総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号、第2号は総務経済常任委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって、散会とします。どうもありがとうございました。

午後1時10分散会

---